

琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議

かわら版

— 第 1 3 号 —

事務局：京都府環境部公営企画課

TEL：075-414-4772 FAX：075-414-5470

e-mail：koei@pref.kyoto.lg.jp

～★ 平成30年11月発行 ★～

琵琶湖・淀川流域図

— 府県界
— 流域界
— 上水供給界



構成団体

- ・三重県地域連携部
水資源・地域プロジェクト課
TEL:059-224-2010
 - ・滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖政策課
TEL:077-528-3461
 - ・京都府環境部公営企画課
TEL:075-414-4772
 - ・大阪府政策企画部
戦略事業室空港・広域インフラ課
TEL:06-6943-8054
 - ・兵庫県企画県民部
ビジョン局ビジョン課
TEL:078-362-3294
 - ・奈良県地域振興部地域政策課
TEL:0742-27-8489
- [オブザーバー]
- ・(公財)琵琶湖・淀川水質保全機構
TEL:06-6920-3035

■「琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議」とは

平成15年3月に京都市等で開催された『第3回世界水フォーラム』を契機に、流域6府県（三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県）が、水環境保全のネットワークを構築するため「琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議」を設立しました。

■「琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議」の活動

「琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議」では、琵琶湖・淀川流域の自治体間の情報共有及び連携を推進し、琵琶湖・淀川流域における水環境保全の取組等に関する啓発事業及び情報の発信を行うこととしております。

※かわら版では、構成団体における水環境保全に関する取り組みを紹介します。

URL： <http://www.pref.kyoto.jp/kyonomizu/10400031.html>

■三重県■

川上ダム建設事業について

1 概要

川上ダムは、水資源機構が平成4年建設大臣から事業実施の指示を受け、伊賀市（旧名賀郡青山町）地内の淀川水系前深瀬川に建設中の多目的ダムです。

事業は、淀川流域の洪水被害の軽減および水道用水の確保、発電事業、流水の正常な機能の維持を目的に進められてきましたが、近年の社会情勢の変化から、水道用水の一部縮小・撤退、発電事業の撤退があり、また維持管理（ライフサイクルコスト低減）の観点から既設ダムの堆砂除去のための代替補給が追加されました。

川上ダムの目的は、以下の通りとなっています。

- ① 洪水調節
- ② 流水の正常な機能の維持（既設ダムの堆砂除去のための代替補給を含む）
- ③ 水道用水の確保（三重県伊賀市）

川上ダムの総事業費は平成26年度価格で、1,180億円となっており、予定工期は平成34年度となっています。また、堤体諸元等は、重力コンクリートダム、堤高84m、総貯水量3,100万 m^3 、湛水面積1.04 km^2 となっています。

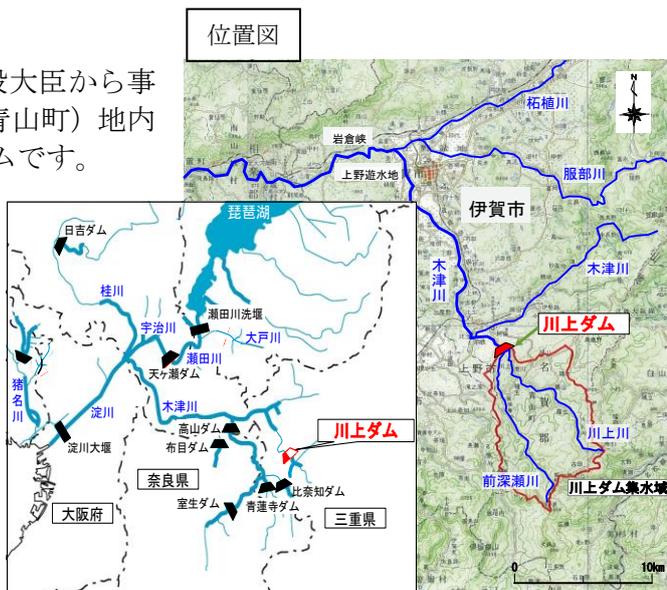
2 事業進捗状況

2022年度の完成を目指し、昨年度にダム本体工事が着工されたところです。

ダム本体工事について、今年度は基礎掘削を進める予定となっており、9月2日には関係者等により「川上ダム本体工事起工式」が開かれました。

また、ダムの目的や貯水容量などの情報を記載した建設中のダムカードが独立行政法人水資源機構川上ダム建設所で作成され、川上ダムに関する理解を深めていただくことを目的に配布されており、8月からは配布開始一周年を記念して、昨年「忍者市」宣言をした伊賀市のご協力のもと、伊賀流忍者ロゴのシールを貼り付けたダムカードが配布されています。

位置図



起工式



現況



ダムカード



※独立行政法人水資源機構川上ダム建設所 HP より

■滋賀県■ 第17回世界湖沼会議への参加

○世界湖沼会議について

世界湖沼会議は、研究者・行政担当官・NGOや市民等が一堂に集まり、世界の湖沼及び湖沼流域で起こっている多種多様な環境問題や、それらの解決に向けた取組の議論の場として、1984年に滋賀県の提唱で開催された国際会議です。

以来、概ね2年ごとに世界各国（10か国）で開催されています。滋賀県では第1回の後、2001年に第9回会議を開催しました。

○第17回世界湖沼会議（茨城県 つくば国際会議場）

平成30年（2018年）10月15日から19日の5日間、茨城県つくば国際会議場において、茨城県と（公財）国際湖沼環境委員会（ILEC）の共催により、「人と湖沼の共生－持続可能な生態系サービス－」をテーマに、第17回世界湖沼会議が開催されました。世界の湖沼関係者やNGO・NPO、企業、行政関係者等が参加し、世界の湖沼問題の解決に向けて様々な議論が行われました。

○滋賀県の取組

滋賀県からは、三日月知事、川島県議会議長他、県議会議員、県職員、県内NPO関係者、県内企業関係者等が参加しました。

会議では、三日月知事が、開会式において、祝辞を述べ、湖沼の重要性や滋賀県の琵琶湖環境保全の取組を世界に向けて発信しました。その他、県職員や県内NPO・企業等関係者、大学生等が、分科会等において、水質改善や外来生物対策などの取組事例について発表を行うとともに、世界各国からの出席者と活発な意見交換や交流を行いました。

○湖沼水環境保全に関する自治体連携の設立

会議2日目の10月16日には、琵琶湖と同様に、在来魚介類の減少や水草の大量繁茂等の生態系の課題に直面する湖沼を有する自治体と連携し、湖沼の水環境保全をこれまで以上に推進するため、「湖沼水環境保全に関する自治体連携」を滋賀県・茨城県・長野県・鳥取県・島根県の5県で設立しました。



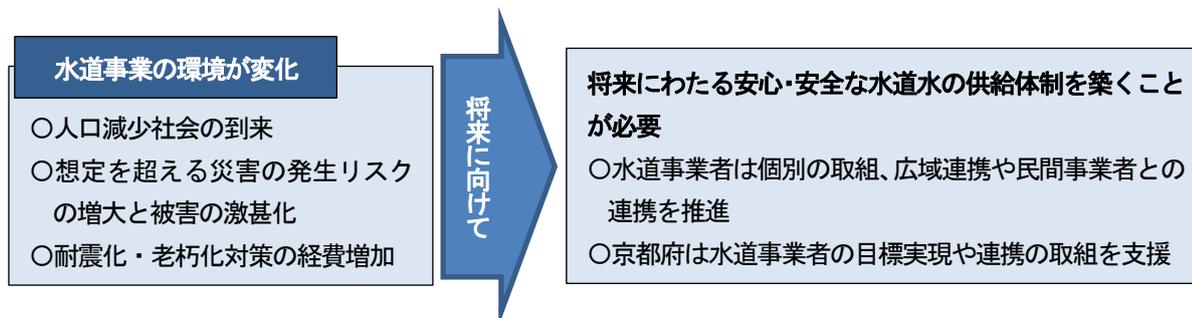
自治体連携設立の記者発表



県内NPO関係者の発表

■京都府■ 京都水道グランドデザインの策定について

人口減少社会の到来等、水道事業を取り巻く厳しい環境の変化に対応し、将来にわたり安心・安全な水道水を供給するため、京都府内全域の水道事業の方向性と京都府の果たす役割を示す「京都水道グランドデザイン」（都道府県版水道ビジョン）を策定しました。



3つの視点から、水道事業者が行う8つの取組項目とこれらに係る将来目標を定めるとともに、京都府は水道事業者の取組を支援します。

また、南部、中部及び北部に3つの圏域を定め、圏域ごとに水道事業の広域化・広域連携を進めていきます。

3つの視点	8つの取組項目
1 安全性の保証	① 水源管理 ② 水質管理の向上 ③ 水道未普及地域等の対応
2 危機管理への対応	① 耐震化計画・アセットマネジメント ② 応急給水体制・応急復旧体制
3 持続性の確保	① 人材育成・技術継承 ② 中長期的視点の経営 ③ 公民連携の推進



※「京都水道グランドデザイン」は京都府のホームページから入手できます。
<http://www.pref.kyoto.jp/koei/news/suidougd.html>

■大阪府■ 大阪ふれあいの水辺について

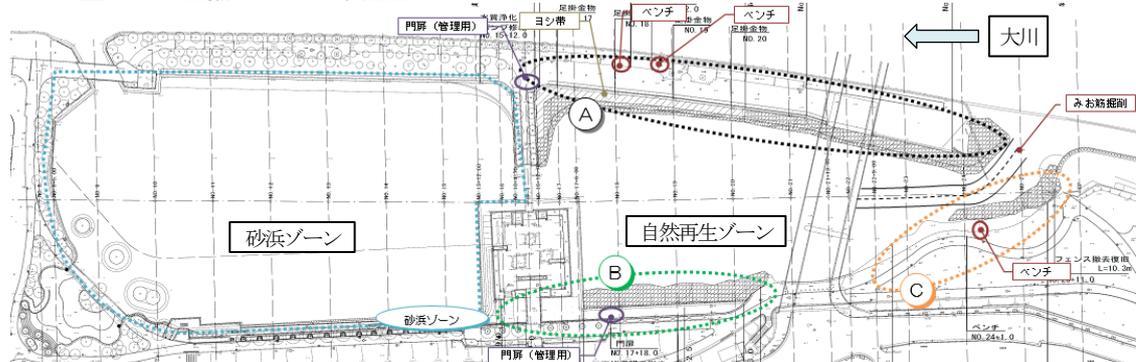
大阪市都島区のJR桜ノ宮駅のすぐ南側に、大川（旧淀川）左岸の毛馬桜之宮公園貯木場跡の水辺を活用し、都会の中では貴重な、水辺に親しみくつろげる空間として、「大阪ふれあいの水辺」を整備しています。

直接川に触れられ、くつろぎを感じることのできる「砂浜ゾーン」は、平成24年3月にオープンしました。ビーチバレーなどのスポーツ、水遊び、地引網イベントなどが行われており、「桜ノ宮ビーチ」の愛称で地元の皆様にも親しまれています。



また、自然を体感でき、水辺の動植物の観察などができる「自然再生ゾーン」は、平成22年11月から住民参加型のワークショップを開催して環境整備計画の検討を進め、平成30年1月に整備工事を完了しました。ヨシの植栽や石積み等により、魚やカニなど多様な生物の生息環境の保全や景観の向上を図っており、自然豊かな水辺が形成されています。

<自然再生ゾーン整備イメージ平面図>



今後は、各ゾーンの特徴を生かした地域参加型イベントを開催するなど、「大阪ふれあいの水辺」のさらなる利活用の促進を図っていく予定です。

■兵庫県■ 阪神北地域における水道事業の広域連携等について

1 水道事業の広域連携に向けた取組について

水道事業は人口減少等による水需要の減少や施設更新の需要増大、専門職員の不足など様々な面で喫緊の課題を抱えています。

兵庫県ではこれらの課題を解決するため「水道事業の今後のあり方を考える会」での検討を経て、平成28年5月に「兵庫県水道事業のあり方懇話会」を設置し、広域的な対応を検討するべく各地域ブロック※のハード・ソフト面の連携方策等、広域連携に関する検討を進め、平成30年3月に「兵庫県水道事業のあり方に関する報告書」として取りまとめました。平成30年度より各地域で報告書の提言の実現に向け具体的に議論を深めています。

(単位:人)

2 阪神北ブロックにおける提言について

淀川水系を含む阪神北ブロックは伊丹市、宝塚市、川西市、三田市及び猪名川町の4市1町で構成されます。現在は経常黒字を維持する団体が多いものの、人口減少に伴って今後10年で料金収入が大きく減少が見込まれ、経常黒字額の縮小等、厳しい経営が予想されています。

広域連携に向けた取組として、ハード面では、地形を活かした管路接続や、既設の緊急時連絡管による行政区域外給水、自己水源から県営水道への転換も念頭にいた施設統合等の検討が提言されています。

ソフト面では資材等の共同購入、営業業務、施設管理等の共同委託、資機材等の単価設定の共同化等の検討が提言されています。

3 検討の状況について

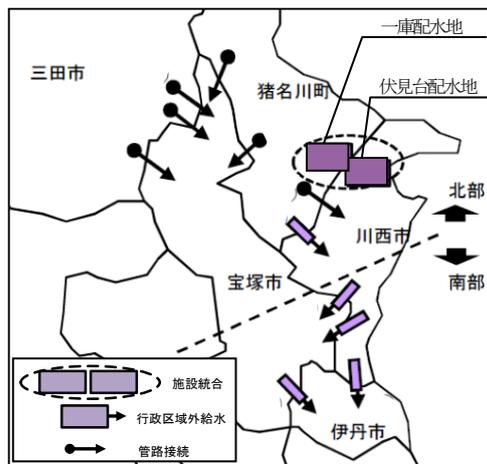
平成30年7月10日および9月14日に阪神北ブロックの水道事業者で構成される阪神北ブロック地域別協議会を開催し、提言の実現に向けた取組について協議しました。

その結果、ハード面は、各団体の施設の更新時期の違いや、建設費用負担の調整等に時間を要することから、まずソフト面から広域連携に着手することとなりました。今後、資材の共同購入や積算単価の共通化等について、具体的な資材の選定や事務分担等を検討する予定です。

今後とも県・市町が連携し、広域化に向けた取組を着実に推進します。

団体名	給水人口		
	平成27年度 (実績)	平成37年度 (推計)	減少率
伊丹市	201,694	198,235	▲1.7%
宝塚市	234,228	228,891	▲2.3%
川西市	159,448	149,430	▲6.3%
三田市	112,106	108,409	▲3.3%
猪名川町	31,718	31,354	▲1.1%
合計	739,194	716,319	▲3.1%

表：給水人口の推移



図：広域化に向けた検討箇所

※地域特性や既存の枠組みに基づき、神戸・阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路の9ブロックに分割した。

■奈良県■ 水の週間 親子ダム見学会開催 ～室生ダム・布目ダムと宇陀川浄化センター～

奈良県では、毎年8月1日の「水の日」、これを初日とする1週間の「水の週間」のイベントとして、奈良県民の皆様を対象に、水資源機構と共催でダム見学会を開催しています。

今年は、8月7日（火）に淀川流域にある室生ダム・布目ダムと宇陀川浄化センターを43名の方々に見学していただきました。奈良県水道の水源の室生ダムの上流には宇陀市の市街地や農地が広がっています。この上流域の生活排水を処理する宇陀川浄化センターでは、茶色く濁った汚水が、微生物（活性汚泥）の働きや砂ろ過で、アユが住めるくらいの水に処理されていく一連の過程を見学しました。また、汚水を浄化する微生物を実際に顕微鏡で観察しました。続いて室生ダムに移動し、ダム湖の水質を改善するために湖上に浮かんでいる深層および浅層曝気設備についての説明を受け、洪水吐きゲートを見学し、堤体の高さを実感しました。

布目ダムでは、堤体内部にも入りました。階段を下るにつれ、どんどん涼しくなっていく様子に子供達は歓声を上げていました。再び、暑い外へ出るとダムの巨大な堤体が目の前に現れ、皆さん思い思いに記念撮影をしていました。最後は「水質実験」をおこないました。実験では、パックテスト（簡易分析）により、pHやBODを色の変化で計測し、水質を確認しました。

参加者の方々からは様々な質問が飛び出し、浄水場やダムについて高い関心を持って見学会に参加して頂いたことがうかがえました。また、布目ダムや室生ダムは淀川の上流にあると初めて知って驚いていた方もいました。所長を始め管理所の皆さんの丁寧な説明で、参加者の方々はダムや水についての理解をより深めて頂いたことと思います。この見学会が、水の大切さを身近に感じ、水のことを考えるきっかけになればと思います。



宇陀川浄化センターの見学



室生ダムの見学



ダム内部（布目ダム）

■ 公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構 ■

公益財団法人 琵琶湖・淀川水質保全機構（以下、BYQ）では、「飲める水 遊べる水 辺 次世代に」をテーマに、自主研究や研究助成、こども水質保全活動助成、広報啓発事業などを通して、琵琶湖・淀川流域の水質保全活動の推進を図り、水環境課題の解決に向けた取り組みをしています。

● BYQ水環境レポート

琵琶湖・淀川流域における水利用や水質の状況、変遷等の情報を一元的に取りまとめた年次報告書「BYQ水環境レポート」を継続して発行・公表しています。WEBページでもすべて閲覧可能です。



● 琵琶湖・淀川流域の河川を辿り、専門家が詳しく解説した『琵琶湖・淀川流域散策ブック』



「琵琶湖・淀川 里の川をめぐる～ちょっと大人の散策ブック～」と銘打ち、名水、滝といった流域ごとの見どころ、川にまつわる興味深い話を写真や地図を用いて解説しています。身近にある川を散策、観光などで訪れる際に気軽に携帯して川への親しみを深めていただければと思います。

● BYスタンプラリー

スタンプラリー形式で、琵琶湖・淀川流域で水環境改善活動を行っているNPO法人、水関連施設の見学や参加などを通して、流域住民の皆さんが水環境への関心を高めていただくことを目的としています。



● WAQU 2 (わくわく) 調査隊

身近にある湖沼や河川を、流域の住民の皆さんが簡単な方法で水質検査をすることで、水に親しみ、水環境を考える機会としていただくことを目的に実施しています。



● 助成事業

大学や研究機関向けの「水質保全研究助成」や、子ども達の活動を支援する「子ども水質保全活動助成」をおこなっています。

